

さいたま市新庁舎整備等基本計画（素案） へのご意見を募集しています

さいたま市役所本庁舎は令和13年度を目途に、さいたま新都心に移転整備します。

新庁舎の整備については、令和3年12月に策定した「新庁舎整備等基本構想」を基に、本庁舎整備審議会における議論、市民の皆様からのご意見、民間市場調査の結果等を踏まえながら検討を進め、将来における多様な行政ニーズに対応し、未来へ躍動する都市経営の拠点となるための基本方針を示すとともに、機能、規模、事業手法など、基本設計に必要な与条件を整理した「さいたま市新庁舎整備等基本計画（素案）」をまとめました。



東側から見た
本庁舎移転地▶

パブリック・コメントの実施概要

1. 意見募集期限

令和6年1月31日（水）まで

※郵送は当日消印有効

※持参提出の場合は、8時30分～17時15分までとなります。

なお、土曜日、日曜日（祝日）の持参提出はできません。

2. 公表資料

- 「さいたま市新庁舎整備等基本計画（素案）」、「さいたま市新庁舎整備等基本計画（素案）要約版」

※閲覧・貸出用

※配布用

3. 資料の公表場所

- さいたま市 都市戦略本部 都市経営戦略部 窓口（さいたま市役所5階）
- 各区役所情報公開コーナー、各コミュニティセンター、各公民館、各図書館
- さいたま市ホームページ ▶ [トップページ \(URL https://www.city.saitama.jp\)](https://www.city.saitama.jp) >

市政情報>広聴・市民参加・アンケート>パブリック・コメント>意見募集中の計画等>

「さいたま市新庁舎整備等基本計画（素案）」へのご意見を募集しています

市HPはこちらから



さいたま市ホームページで

新庁舎 基本計画

検索

4. 意見提出方法

- ホームページの「ご意見入力フォーム」から、ご意見をお寄せください。

郵送・持参・ファックスで、意見提出用紙（又は任意様式）を提出することも可能です。

※郵送の場合、パブリック・コメント専用封筒（切手不要）をご利用いただけます。

※電話など口頭でのご意見は、お受けできませんのでご了承ください。

【いただいたご意見について】

※ご意見への個別回答はいたしません。令和6年3月頃に、ご意見に対する「市の考え方」をまとめ、公表する予定です。

※記入していただいた個人情報は、個人情報の保護に関する法律に基づいて厳重に管理し、ご意見について確認が必要な場合のみ利用します。結果を公表する際も、ご意見以外の内容は公表いたしません。



担当

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

都市戦略本部 都市経営戦略部 企画・SDGs推進担当（さいたま市役所5階）

電話 048-829-1033 FAX 048-829-1997※

※市内からファックスでご意見を送付される際は、フリーダイヤル0120-310448をご利用ください。

Eメール toshi-keiei@city.saitama.lg.jp